

ご利用の際の注意事項

不明な点があれば、チラシの企画段階からご相談ください!!!

1. 「ながおか情報便」で『信書』は送れません!!!

- (1) 『信書』とは、「^①特定の受取人に対し、^②差出人の意思を表示し、
^③又は事実を通知する文書」と定義されています。
- (2) 「長岡商工会議所の会員の皆様へ」、「会員限定」などの表現は、具体的な宛先でなくても「会員＝特定」と判断され、『信書』とみなされる場合があります。
- (3) また、何かをお願いする内容（アンケートなど）も、『信書』に該当する場合があります。

2. 「ながおか情報便」の申込手続き（スケジュール）について

- (1) 【申込者】 発送月の前月15日までにチラシのサンプルを付けて会議所に申込み。
- (2) 【会議所】 サンプルを郵便局に送り、『信書』の可否を判断いただく。
- (3) 【会議所】 発送月の前月25日を目途に、「申込受付の確定」をご連絡します。
※連絡があるまで、印刷はお控えください。
- (4) 【申込者】 チラシを印刷して、当月5日までに会議所に納品する。

※スケジュールは曜日の関係で多少前後します。

3. 注意とお願い

- (1) これまで問題なかったチラシでも、今後、「信書」として判断される可能性があります。
上記1の(1)①②③のいずれかに該当する恐れがある場合、チラシの企画段階からご相談ください。
判断は、郵便局（もしくは総務省）に問い合わせるため、時間を要します。
- (2) **1月会報（1/15発行号）はスケジュールが早まります！**
【申込者】 12/8までにチラシのサンプルを付けてお申込みください。
【会議所】 12/15を目途に、「申込受付の確定」をご連絡します。
【申込者】 チラシを印刷して、12/27までに会議所に納品する。
※スケジュールは曜日の関係で多少前後します。

不明な点、スケジュール等に関してご相談があれば、早めにお問い合わせください。